

太白区長町第一地区民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 11 月 12 日掲載記事)

(1) はじめに

①位置と地域特性

当地区は仙台市南部の太白区の中でも海に近い東部に位置していますが、海岸線からは 5km 以上離れているため、津波の直接被害は免れました。しかし、区境を流れる名取川水系広瀬川では当地区まで津波の先端が達しました。

当地区は、全体的には平坦な地形で商店街や住宅地が展開しており、昨今は仙台市南部拠点として整備が進められています。地区内を大きく分けると、J R 東北本線を境に西側の長町地区は古い街並みが発展して、商店街が形成され、高層マンションが林立する市街地となっています。一方、東側の八本松地区は農地と住家が混在していた地域でしたが、近年前述の仙台市総合計画に基づく整備が進み、様相を一変させています。

②地震の被害状況

津波による被害はなかったが、地震そのものによる被害は地区全域にわたって発生しました。まずマンションやアパートは全壊または大規模半壊の被害を受けたものが多く、全壊でなくとも相当の補修を要する被害でした。また、戸建て住宅の方は古い家屋を除くと半壊または一部損壊が多い状況でした。

ガス、電気、水道等のライフラインは一部を除き全て機能を失い、復旧は水道、電気、ガスの順に復旧しました。道路や公共施設の損傷もありましたが、長期間の通行止めが必要な被害はありませんでした。

③民児協委員の構成

民児協の定員は 30 名でそのうち 2 名は主任児童委員です。長町地区に民生委員・児童委員 15 名、主任児童委員 1 名、八本松地区に民生委員・児童委員 13 名、主任児童委員 1 名が配置されています。



被害状況①左側の土壁崩壊



被害状況②箆笥の倒壊



被害状況③トイレの全壊

(2) 災害初期の対応

①避難所の開設

被災直後は通信手段が途絶し、民生委員同士の連絡もままならなかったの
で、各自の判断でひとり暮らし高齢者（要援護者）の安否確認を行ないまし
た。全員の安否確認には2日ほどかかりましたが、その間避難所が開設され
たことを知らない委員が多くいました。

避難所については事前に地区連合町内会、地区社協、地区民児協の3者委
員会が協議して開設を決めることがマニュアル化されていました。発災時刻
が学童の下校時間前の午後2時46分だったため、学校側は保護者が迎えに
来た児童だけを連れ帰ってもらう対応をしていたところ、すべてのライフ
ラインが止まったため早々と毛布持参で避難してきた保護者もあり、学校側の
判断でなし崩し的に避難所を開設することとなった、とのこと。発災当日
と翌日は学校教職員だけで運営にあたりましたが、3日目に入り連合町内会
へ応援を求め、ようやく地域全体で避難所を運営する体制に入りました。

一方、長町地区避難所では、発災当日から収容能力をはるかに超える1,500
名超の避難者が押しかけ、ここでも3者委員会の合議なしで避難所が開設さ
れましたが、同じ地区に住む大学職員が避難所運営をしてくれたため、連合
町内会が運営を引き継いだのは発災後1週間ほど経ってからでした。

このようにマニュアルとは異なる形で避難所は開設されましたが、発災の
時刻等からみてやむを得ない判断だったと思われる。ただ反省点としては
避難所が開設してからでもよいから3者が集まり、今後の体制を決めるべき
だったということです。

ちなみに八本松地区の2か所の避難所の責任者は、連合町内会の副会長を
していた民生委員であり、その他の民生委員も交代で避難所を手伝いました。

②民児協の組織活動

発災当日から日が経つにつれ落ち着きを取り戻した地区民児協は、各委員
の担当区域内の要援護者の安否確認を行なったかの点検をしましたが、多く
の住民の確認ができないことがわかりました。理由は、家族が自宅に引き取
ったらしく会えなかった、ということが多く、そうであれば良いのだがと一
応納得はするものの一抹の不安がありました。

そんな折、区民児協から要援護者調査の依頼があり、地区民児協としては
良い機会なので地区民児協をあげて実施しました。その結果、発災直後の調
査で確認できなかった方も現在の状況を知ることができました。

調査の項目に「今後どんな支援が必要ですか」という項目がありましたが、
ほとんどの人は「私は何とかかなりますから、他の人を助けてあげて下さ
い」という回答でした。

この調査が発災後地区民児協としての初めての組織的な活動になりました。

③みなし仮設住宅入居者との関わり

当地区には応急仮設住宅としてプレハブ仮設住宅が建たなかったため、借り上げ民間賃貸住宅（みなし仮設住宅）入居者との関わりとなりました。津波被災者は町内に馴染めず、人付き合いも消極的な人が多くいました。それは、いずれ復興住宅が建てば優先的に入れるから、ここは仮住まいなのだという意識があったからだと思います。

われわれ民生委員としても、無理矢理交流の場に連れ出すわけにもいかず、見守るしかないのですが、なかには他の住民とトラブルを起こすケースもあり、難しい問題だと思いました。

(3) おわりに

紙幅の都合で初期の対応を主に紹介しましたが、何ごとも机上の計画と実際とは大違いであり、戸惑うことが多くあったなかで、それなりに得た教訓も多かったと思います。

何よりも心強かったのは、八本松地区で発災後わずか3か月で「八本松地域防災サミット委員会」が立ち上がり、連合町内会、地区社協、地区民児協の3者と、小学校（指定避難所施設管理者）、市民センター（収容避難所施設管理者）および連合会に所属する全町内会が参加し、今回の災害を教訓として実際に則した防災訓練を行なっていこうと取り組み、毎月1回の集まりを持っていることです。この取り組みは被災3年目に入った現在も月1回のペースで行なわれています。

なお、長町地区も仙台市の地域防災計画や避難所運営マニュアル策定に伴い、それに沿った防災体制の確立を図る取り組みを行なっています。